

私学助成の充実と財源確保に関する意見書

鹿児島県の私立学校は、多様化する県民のニーズに応じた特色ある教育の推進が求められている中で、建学の精神に基づく個性豊かな教育を実践し、当県の学校教育の振興発展に大きな役割を果たしている。

しかしながら、今日、少子化の進行による児童生徒数の減少など、私立学校を取り巻く環境は、厳しさを増している。

このようなことから、私立学校振興助成法第1条に規定するとおり、学校教育における私立学校の果たす重要性を認識して、私立学校における教育条件の維持向上と修学上の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全性を高めることが肝要である。

加えて、学校運営の効率化、教員の資質向上・負担軽減、諸物価の高騰等様々な課題解決を迫られているほか、私立高等学校において年収590万円を境に生じている就学支援金の格差是正とともに、私立中学校生徒に対し、現行の家計急変世帯対象だけではない授業料支援制度の創設も必要である。

よって、国においては、令和6年度の予算編成に当たり、私立高等学校等経常費助成費補助金、私立学校施設耐震化に係る補助及びICT環境の整備に対する補助の拡充、就学支援金制度の拡充強化など、私学助成に係る財源の充実・確保を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年10月4日

鹿児島県議会議長 松里保廣

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 殿
財務大臣
総務大臣
文部科学大臣